

平成 31 年度
大阪大学大学院薬学研究科
博士前期課程一般入学試験(追加募集)学生募集要項

1. 募集人員

専 攻	募集人員
創成薬学専攻	若干名

- (注) (1) 本研究科はその総合的充実のため、複数の領域で構成されています。
(2) 分野ごとの募集人員は「募集分野の研究内容」を参照してください。
(3) この募集は、今年度の大学院入試における特別措置です。

2. 募集方法

出願者は、第 4 志望まで分野を選択することができます。

3. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 31 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに修了する見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに修了する見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成 31 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年文部省告示第 5 号)
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学したものであって、本研究科において、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- (10) 大学に 3 年以上在学し、本研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められたもの
- (11) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに修了する見込みの者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに修了する見込みの者又は我が国において外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに修了する見込みの者で、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得した者と認められたもの
- (12) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成 31 年 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの
- (13) 薬学部の修業年限 6 年の課程に、平成 31 年 3 月 31 日において休学期間を除いて 4 年以上在学し 22 歳に達するものであって、本研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの(平成 31 年 3 月 31 日において 136 単位以上修得していること又は現所属大学学部 4 年次終了時点での標準修得単位を修得している必要がある。これらの単位が修得できなかった場合、入学を許可しない。)

4. 出願資格の審査

出願資格(9)(10)(11)(12)(13)により出願する者は、次の提出書類を取り揃え平成30年10月29日(月)から10月31日(水)までに、薬学研究科教務係あて持参又は郵便局窓口で上記期間内に届くよう簡易書留郵便の手続きを行い郵送(「薬学研究科入学資格事前審査申請」と朱書き)してください。

窓口を持参の場合、受付時間は9:00~12:00及び13:00~17:00です。

郵送の場合、受付期間後に到着したものは受理しません。

審査の結果は、平成30年11月30日(金)までに本人あて通知します。認定された者は、所定の出願手続きを行うことができます。なお、出願資格の認定は、提出書類により審査しますが、必要に応じて補足する書類の提出を求める場合や口述試験を課す場合があります。

[提出書類]

- (1) 出願資格認定申請書(本研究科所定用紙)
- (2) 入学試験出願資格認定審査調書(本研究科所定用紙)
- (3) 成績証明書(最終出身学校のもので、外国語の場合は日本語訳を添付してください)(出願資格(13)の者は当該学部における成績証明書)
- (4) 返信用封筒(長形3号又は洋形長3号の定形封筒(23.5cm×12cm)に宛先を明記し、切手682円分(簡易書留速達郵便)を貼付してください。)
- (5) 出願資格(9)の者は、次の書類をあわせて提出してください。
 - ・出身学部の成績証明書及び在学期間証明書
 - ・最終出身大学院の成績証明書及び修了証明書または修了見込み証明書
- (6) 出願資格(10)の者は、次の書類をあわせて提出してください。
 - ・所属大学の在学証明書
 - ・所属大学の指導教員による推薦書(任意提出)
- (7) 出願資格(11)(12)の者は、次の書類をあわせて提出してください。
 - ・最終出身学校の卒業(修了)証明書または卒業見込み証明書
 - ・志願理由書(A4用紙で1,500字程度)(様式任意)
 - ・自己の学力を示す書面(様式任意)
- (8) 出願資格(13)の者は、次の書類をあわせて提出してください。
 - ・休学期間を記した所属大学の在学期間証明書(休学していない場合もその旨を記載すること)(本学薬学部在学者は不要)
 - ・志願理由書(A4用紙で1,500字程度)(様式任意)
 - ・現所属大学学部4年次終了時点での標準修得単位を証明する書類(本学薬学部在学者は不要)

5. 出 願 書 類

入 学 願 書	所定の用紙に必要事項を記入してください。
受験者写真票・受験票	所定の用紙に写真を貼付し、必要事項を記入してください。
検 定 料 30,000 円	支払い場所：銀行窓口(ゆうちょ銀行を除く)(ATM(現金自動預払機)は不可) 支払い方法：所定の振込用紙を用い銀行窓口で振り込んでください。 なお、振込手数料は、振込者負担です。 ※国費外国人留学生として入学する予定の者は、検定料は不要です。
検定料納入証明書	銀行の収納印を受け、願書の所定欄に貼付してください。
大学学部の 卒業(見込み)証明書	出身大学等が作成したもの。 (外国語の場合は日本語訳を添付してください。) (本学薬学部卒業及び卒業見込み者、出願資格の認定を受けた者は不要です。)
大学学部の成績証明書	出身大学等が作成し、厳封したもの。 偽造防止用紙による証明書の場合は、厳封を要しません。 (外国語の場合は日本語訳を添付してください。) (本学薬学部卒業及び卒業見込み者、出願資格の認定を受けた者は不要です。)

TOEFL または TOEIC の成績	<p>平成 28 年 12 月 1 日以降に受験した、TOEFL の“Examinee’s Score Record”または TOEIC の“Official Score Certificate”(原則として顔写真付きのもの。)の原本とそのコピー1部の両方を提出してください。原本は受験票等を交付する際に併せて返却します。</p> <p>一度提出した成績の差し替えは認めません。TOEFL-ITP 及び TOEIC-IP の成績は利用できません。</p> <p>ただし、願書受付期間までに成績が届かず提出できない場合でも、平成 30 年 12 月 20 日(木)までに提出が可能な場合は出願を受理します。</p> <p>その場合、出願書類提出の際に、「氏名 TOEFL 又は TOEIC の成績は、平成 30 年 12 月 20 日(木)までに提出します。」と記載した文書(様式任意)を提出してください。</p> <p>「TOEFL 又は TOEIC の成績の原本とそのコピー1部」を平成 30 年 12 月 20 日(木)までに必着で簡易書留郵便の手続きを行い、出願書類等の送付先宛に送付してください。原本は試験当日返却します。</p> <p>平成 30 年 12 月 19 日(水)以前の発信局(日本国内)消印のある簡易書留速達郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理します。</p> <p>封筒の表に「博士前期課程一般入試(追加募集)追加書類在中」と朱書してください。</p> <p>※期日までに「TOEFL 又は TOEIC の成績」の提出ができない場合は受験できませんのでご注意ください。</p>
あて名ラベル	所定の用紙に必要事項を記入してください。
(外国人のみ提出) 住民票の写し	外国人の志願者は市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」を提出してください。なお、出願者以外の世帯員は証明不要です。(法務大臣が日本での永住を認めた者は不要です。)
受験票等送付用封筒	長形 3 号又は洋形長 3 号の定形封筒(23.5cm×12cm)に宛先を明記し、切手 392 円(簡易書留郵便)を貼付してください。

6. 願 書 受 付

受付期間	平成 30 年 12 月 3 日(月)から 12 月 5 日(水)まで
------	-------------------------------------

[薬学研究科教務係窓口へ持参の場合]

受付時間：9:30～11:30 及び 13:00～15:00

[郵送による場合]

郵便局窓口で簡易書留郵便の手続きを行い、下記送付先に郵送してください。

平成 30 年 12 月 3 日(月)以前の発信局(日本国内)消印のある簡易書留速達郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理します。

封筒の表に「博士前期課程一般入試(追加募集)願書在中」と朱書してください。

[出願書類等の提出(送付)先]

565-0871 大阪府吹田市山田丘 1 番 6 号 大阪大学薬学研究科教務係

7. 選抜方法等

(1) 下記のとおり試験を行います。(1つでも受験しなかった者は選抜の対象とはなりません)

試 験 日	試験時間	試 験 科 目(配点)		試験場所
平成 30 年 12 月 22 日(土)	10:00～12:00	基礎科目 (300 点)	出題数 物理化学 1 問 有機化学 1 問 生物科学 1 問 3 問とも解答してください	大阪大学薬 学研究科
	13:00～17:00 (予定)	口頭試問	口頭試問の結果によって、筆記試験の得点に関わらず不合格となる場合があります。	

※試験場所の詳細は受験票を郵送する際に同封します。

(2) 合格者の判定は、上記試験のほか、英語(TOEFL または TOEIC)の成績(100 点)及び出願書類等を総合して行います。

8. 出題領域

基礎科目の出題領域は次のとおりです。(難易度を示すものではありません)

物理化学	「アトキンス物理化学(上, 下)」等の領域
有機化学	「パイン有機化学(1, 2)」「ボルハルト・ショアー現代有機化学(上, 下)」「ウォーレン有機化学(上, 下)」等の領域
生物科学	「Essential 細胞生物学」等の領域

9. 合格者発表

平成 30 年 12 月 28 日(金)14:00(予定)

本研究科ウェブサイト <http://www.phs.osaka-u.ac.jp> に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には合格通知書等を上記発表日以降に薬学研究科教務係窓口で交付します。なお、平成 31 年 1 月 4 日(金)までに交付できなかった場合は郵送します。

電話やメール等による可否の問い合わせには、一切応じません。

10. 入学手続

入学手続に関する詳細は、合格者に別途通知します。

11. 入学料及び授業料

- (1) 入学料 282,000 円
(2) 授業料(前期・後期共) 267,900 円(年額 535,800 円)

- * 入学料・授業料の金額は、変更することがあります。
- * 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。
- * 国費外国人留学生として入学する者は、入学料、授業料は不要です。

12. 入学試験成績の開示

博士前期課程一般入学試験(追加募集)における受験者の個人成績については、受験者本人からの請求に基づき総合点等を開示します。

成績の開示を希望する者は、下記のとおり申請してください。

- ・ 提出書類 ①「入試成績開示請求書」(薬学研究科教務係窓口で平成 30 年 12 月 28 日(金)より配付します。なお、窓口で受け取れない場合は、薬学研究科教務係まで問い合わせてください。)
②受験の際に交付された受験票
③受験票返送及び「入試成績開示書」を郵送するための送付用封筒
長形 3 号又は洋形長 3 号の定形封筒(23.5cm×12cm)に宛先を明記し、切手 392 円分(簡易書留郵便料金)を貼付してください。ただし、「入試成績開示書」を窓口で受け取る者は不要です。
①②③をあわせて提出してください。提出書類が不備の場合は、受理しません。
- ・ 申込期間 平成 31 年 1 月 7 日(月)から 1 月 11 日(金)まで
[薬学研究科教務係窓口へ持参の場合]
受付時間: 9:00~12:00 及び 13:00~17:00
[郵送による場合]
郵便局窓口で簡易書留郵便の手続きを行い、下記送付先に郵送してください。
平成 31 年 1 月 9 日(水)以前の発信局(日本国内)消印のある簡易書留速達郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理します。
封筒の表に「博士前期課程一般入試(追加募集)成績開示請求書在中」と朱書してください。
[入試成績開示請求書の提出(送付)先]
565-0871 大阪府吹田市山田丘 1 番 6 号 大阪大学薬学研究科教務係
- ・ 成績開示提出書類を受理した日から 30 日以内に、「入試成績開示書」により受験者本人に開示します。

13. 個人情報の取扱いについて

- (1) 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜(出願処理、選抜試験実施)」、「合格者発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。
なお、合格者については合格発表日以降、入学後に履修可能なプログラムについて案内するために利用す

ることがあります。

また、入学者については、「教務関係(学籍管理、修学指導)」、「学生支援関係(健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等)」及び「授業料収納に関する業務」を行うことにも使用します。

- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報、入試結果の集計・分析及び入学者選抜の調査・研究のために利用します。

14. その他

- (1) 身体に障がいのある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を希望する場合は、出願前に薬学研究科教務係に申し出てください(電話連絡可)。
- (2) 振り込まれた検定料は次の場合を除き返還しません。
- ①出願したが受験資格がなかった場合
 - ②出願書類受付期間後に書類が到着し、受理されなかった場合
 - ③出願書類に不備があり受理されなかった場合
 - ④検定料を払い込んだが出願しなかった場合
 - ⑤検定料を誤って二重に振り込んだ場合
- ④、⑤の場合は、返還請求を行ってください。返還請求の方法は、下記(7)まで問い合わせてください。
- (3) 出願手続後は、出願事項の変更には応じません。
- (4) 入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (5) 受験、出願及び成績開示書類提出のための自動車及びバイクでの構内への入構はできません。
- (6) 入学願書類を郵送で請求するときは、宛先を明記した返信用封筒(角形2号 33cm×24cm 切手、205円分貼付)を同封し、封筒の表に「博士前期課程一般入学試験(追加募集)学生募集要項請求」と朱書きしてください。
- (7) 本募集要項に関する問い合わせ先
大阪大学薬学研究科教務係
565-0871 大阪府吹田市山田丘1番6号 電話(06)6879-8147
受付時間 8:30~12:00 及び 13:00~17:15 (土・日・祝日及び12月29日から1月3日を除く)
- (8) 特別プロジェクト等により設置された協力講座は設置期間が限定される場合がありますが、設置期間終了後は、所属学生の研究指導等は当該講座の世話分野(本研究科の基幹分野)に引き継がれます。